

こういき

Ninohe Kouiki 2022

Vol.

27

02 二戸広域消防本部／二戸消防署・分署

令和4年3月二戸消防署九戸分署を移転
新庁舎迅速な出動や防災活動拠点に寄与

03

救急功労者表彰(消防庁長官表彰)を受賞
消防本部からのお知らせ①

04 清掃事業所

リチウムイオン電池からの火災に注意
二戸地区クリーンセンター
延命化工事が終了しました

05 介護保険推進室

介護保険料の納め方について

06

二戸地区広域行政事務組合の予算・決算

08

消防本部からのお知らせ②





二戸消防署九戸分署の新庁舎が完成 迅速に出動、新たな防災活動拠点に

令和4年3月24日、二戸消防署九戸分署が落成しました。
これからは新しい庁舎を拠点に、安心な地域づくりを目指します。

迅速に出動できる庁舎

新庁舎は火災や救急救助事案などが発生した際に、スムーズな出動準備と迅速な出動ができるよう、庁舎内外から車庫までの動線に配慮し、車庫には十分なスペースと車両間隔を確保しました。また、防犯対策などの観点から、玄関やシャッターなどの一斉施錠や電話転送の切り替えが短時間で容易にできるようになっています。

災害にも強い庁舎

大規模災害時に備えるとともに防災活動の拠点施設としても高い耐震性をもたせてあるので、地震をはじめとする災害が起こった場合も庁舎に備わる機能が確保されます。また、訓練用スペースを兼ねた広い駐車場は、大規模災害時には消防団の車両のほか、村内外からの応援部隊や車両を集結させるスペースとして活用します。

人と環境に優しい庁舎

消防車両の排気ガス対策を施すとともに空調設備を充実させ、職員の健康と安全に配慮しています。また、庁舎の省エネルギー対策により、環境への負担低減、庁舎維持管理費の経費向上を図っています。さらに、男女兼用のオストメイト対応バリアフリートイレを設置しています。高齢者や障がい者、車いすやベビーカーを利用する住民がいつでも使うことができる、人に優しい庁舎です。



○研修室・資機材収納庫・多目的トイレ など

救急車の適正利用について

～救急車が本当に必要な方のために～

令和2年…救急出場件数2,224件・1日平均6件

二戸消防署では、119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車が出動します。救急要請が増加し、近くの救急車が出動中となれば、遠くから救急車が出動するため、到着までに時間がかかってしまいます。二戸消防署の救急車が出動してから到着するまでの平均時間は11分程度となっています。少しでも早く救急車が到着することで、命が助かる可能性が高くなります。一方、救急車が搬送した方のうち、入院を必要としない軽症の割合は50%以上を占めています。救急車を要請した理由として、「交通手段がなかった」「救急車で行くと早く診察してもらえる」といった緊急性があるとは思えない理由も見受けられます。このような状況が進むと、救急車の到着がさらに遅れ、救えるはずの命が救えなくなる可能性が高まります。

救急車は地域の限られた救急資源



救急車はどんなときに必要?

救急車の数には限りがあるため、「どんなときに呼んでいいの?」と迷われる方も多いかと思いますが、今回、「こんなときには救急車を」という例を挙げてみましたので参考にしてください。本当に救急車が必要な人のもとへ、少しでも早く到着できるように、適正な利用を心がけましょう。

救急車はこんなときに

- 意識がない。
- けいれんが止まらない。
- 大量の出血を伴うケガ。
- 広範囲のやけど。
- ものを喉につまらせて呼吸が苦しい。
- じんましん、顔色がおかしい。
- 乳幼児の様子がおかしいなど。



※判断に迷ったときは、すぐに119番通報しましょう。

新庁舎の概要



○車庫

施設概要

- 所在地 九戸村大字伊保内第12地割65番地1
- 敷地面積 約3400㎡
- 建物面積 庁舎約680㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造
- 2階建て(庁舎)、鉄骨造1階建て(防災倉庫)

庁舎の主な機能

- 庁舎棟 事務室、車庫、防災資機材庫、救急消毒室、研修室、書庫、消防・救助訓練ステージ、食事室、洗濯乾燥室、トイレニング室、男女兼用オストメイト対応バリアフリートイレ、男女別の仮眠室、更衣室、浴室、洗面所、トイレ
- 防災倉庫 防災・資機材庫
- 外構など 屋外訓練場、訓練用防火水槽・消火栓、ホース乾燥塔、国旗掲揚塔、来庁者用駐車場、駐輪場

二戸広域消防本部脇澤さん救急功労者表彰(消防庁長官表彰)を受賞

救急功労者表彰は、救急業務の推進に貢献し、社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった人などを総務大臣及び消防庁長官が表彰することにより、救急業務の一層の推進に資することを目的として毎年1回、9月9日(救急の日)に行われるもので、全国の消防本部から推薦された職員の中から今年度の消防庁長官表彰は個人17名が受賞(北海道東北ブロックから1名のみ)しました。

本来であれば東京都内のホテルなどにおいて表彰式が行われ、総務大臣出席のもとで消防庁長官から授賞していただくものですが、本年度は昨今の新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から同表彰式が中止となり、推薦者である岩手県復興防災部消防安全課から担当者が来署し、当消防本部において表彰伝達式が執り行われました。

表彰伝達式の様子

令和3年10月6日(水)14時30分、二戸地区広域行政事務組合消防本部にて開催

受賞者

二戸地区広域行政事務組合消防本部 総務課長 脇澤忍(わきざわしのぶ)

主な功績

●昭和57年消防本部採用。平成13年救急救命士資格を取得して以降、救急隊長として現場の最前線で活躍。

●現在運用中の当消防本部救急隊員教育要領の制度化を実現。
●平成29年岩手県救急業務高度化推進協議会における指導救命士として認定され、県全体の救急業務高度化の推進に貢献。
●平成26年日本救急医療財団からの依頼により「救急救命士国家試験出題基準委員会作業部会」委員に就任。

伝達者及び挨拶要旨

岩手県復興防災部消防安全課栗澤孝信総括課長
「長年にわたる救急業務の推進活動への顕著な功績が高く評価されたものであり心からお祝いたします。」

受賞者挨拶要旨

「身に余る栄誉であり心から感謝いたします。救急業務を通じてこれまで携わったすべての方々に感謝し、助けを求める人に手を差し伸べることが出来る事に誇りを持ち続け、引き続き地域の救急医療に貢献していきます。」



左:岩手県復興防災部消防安全課栗澤孝信総括課長
右:表彰を受けた消防本部脇澤忍総務課長

消防本部からのお知らせ①

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします。



住宅用火災警報器は、古くなると電池切れなどで火災を検知なくなる恐れがあります。点検用のボタンやひもを定期的に操作し、動作の確認をしましょう。反応がない場合は、電池切れや故障の可能性がります。

ストーブを安全に使しましょう。

ストーブによる火災のうち、最も件数が多いのが、意外にも電気ストーブです。電気ストーブは、火を使わないことで、火災になりにくいと思われがちですが、実態は大きく異なります。電気ストーブを使用する際は、以下の点に注意しましょう。

- 外出・寝る前には必ず消す。
- 燃えやすいものを近くに置かない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 使わないときは電源プラグを抜く。
- 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。

たばこに注意しましょう。

たばこによる住宅火災は、たばこの不始末や、火種が布団などの着火物に落下することで発生しています。

たばこ火災を防ぐポイント

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 吸い殻を灰皿にためないようにしましょう。
- 吸い殻を捨てるときは、必ず水をかけましょう。
- たばこをくわえながら作業等をしないようにしましょう。



リチウムイオン電池からの火災に注意

使わなくなった小型充電式電池は ごみに捨てずリサイクルを

スマートフォンやコードレス掃除機などのバッテリーには、リチウムイオン電池が使われています。使用済みリチウムイオン電池が、可燃ごみや粗大ごみなどに混ぜて捨てられると、収集車やリサイクル工場で発火事故が発生することがあり、全国的にそうした事例が報告されて問題になっています。

小さいながらも大きな電力を出力し、使ったあとも充電すれば繰り返し使うことができるリチウムイオン電池は非常にデリケートで、破損や変形によって発熱・発火する危険性が高く、取り扱いには十分な注意が必要です。そのため、電池類は以下の方法で処分するようお願いいたします。

電池類の捨て方

乾電池・ボタン電池

市町村役場、各電気店、スーパーなどに備え付けの電池回収箱に持ち込む

電動自転車などの 車両用バッテリー

購入店に依頼する

小型電子機器の バッテリー・ 充電機

二戸地区クリーンセンターに直接搬入するか、一般社団法人JBR Cのリサイクル協力店(電気店、金物店など)の回収箱に持ち込む

環境省のHPで、電池の正しい捨て方など、リチウムイオン電池に関する知識を得ることができます。 [こちらから](https://www.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index.html)



●環境省：リチウムイオン電池関係
https://www.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index.html

事業者のみなさま 使用済みリチウムイオン電池は 分別して適切に排出してください

ほくら本当に発火しちやいますから！
本ままじ勘弁だつっーの！



<p>排出時にやっていただきたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 外さない 混ぜない めらさない 露出させない 	<p>リチウムイオン電池が使用されている製品の再帰例</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動工具 カメラ スマートフォン ノートパソコン モバイルバッテリー ハンディファン おもちゃ 	<p>動画公開中</p>
--	--	--------------

不要になったリチウムイオン電池・電池使用製品は、使用済・工場分別して、最寄りの産業廃棄物処理業者に委託してください。
ご査閲 各自治体のホームページでご確認ください。

環境省
Ministry of the Environment

二戸地区クリーンセンターの 延命化工事が終了しました

令和元年度から3年にわたって続けられた「二戸地区クリーンセンター」の延命化工事が終了しました。省エネモーターの導入と焼却能力の向上により、CO₂の削減率40%を実現するとともに処理能力も改善しました。

工事に伴い、これまで受け入れ制限をしていた布団・畳・カーペットなどの長物について、令和4年2月1日から、1人1日200kgを限度として受け入れを再開しています。

搬入の際は、できるだけ二戸広域認定ごみ袋に入れて持ち込むようお願いいたします。また、200kgを超える量を一度に処理したい場合は、引き続き九戸村の「いわて第2クリーンセンター」に依頼してください。

住民の財産である二戸地区クリーンセンターを大切に使用していくためにも、今後とも適切なごみ分別の徹底や、さらなるごみの減量化への取り組みをお願いします。



◀中央操作室 焼却炉本体▶



介護保険料の納め方について

65歳以上の方は、被保険者ごとに介護保険料を所得に応じて納めます。

◎介護保険料の納め方

介護保険料の年額は、24,100円から136,900円です(9段階、二戸広域の場合)。
納付方法は「年金天引き」と「納付書(口座振替)」の2種類です(「年金天引き」が優先されます)。
年度途中で65歳になった方の介護保険料は、天引き開始まで「納付書(口座振替)」で納めます。

○年金からの天引き(特別徴収)

対象となる方 年間180,000円以上の年金を受給されている方等

納入時期 年金振込日(4月分から翌年2月までの年6回、年金支給額から徴収)

保険料額 4月、6月、8月は前年度の2月の保険料と同額です
10月、12月、翌年2月は、保険料年額と徴収済保険料との差額分です

年金天引きの開始時期 誕生日又は転入した日によって開始時期が異なります。

4月2日から10月1日	10月2日から12月1日	12月2日から2月1日	2月2日から4月1日
翌年4月から開始	翌年6月から開始	翌年度8月から開始	その年の10月から開始

※誕生日や転入日が2月2日から4月1日までの方の6月分から9月分までは納付書(口座振替)で納めます。

○納付書(口座振替)(普通徴収)

対象となる方 年度途中で、65歳になった方、転入した方、所得や世帯構成に変更があった方等

納入時期 6月から翌年1月まで(各月毎、年8回、納期限:月末(月末が休日の場合翌月初めの営業日))

取扱金融機関 岩手銀行 北日本銀行 盛岡信用金庫 東北銀行
東北労働金庫 新岩手農業協同組合
ゆうちょ銀行(東北6県の店舗のみで納期限内のものに限ります)

納入場所

二戸地区広域行政事務組合
※遠方からの納付を希望する場合は、下記問い合わせ先まで連絡願います。

二戸市、軽米町、九戸村、一戸町の介護保険担当課、税務担当課、出張所、支所

◆口座振替のおすすめ(納付書で納付の方)

納付書が届いた方は、介護保険料の納め忘れや窓口での納付の手間を減らすことができる「口座振替」をぜひご利用ください。

※口座振替を申し込むときは、取扱金融機関に次のものを持参してください。

①口座振替依頼書(納付書と一緒に送付しています) ②預貯金通帳 ③通帳の届出印

取扱金融機関 岩手銀行 北日本銀行 みちのく銀行 盛岡信用金庫 東北銀行 東北労働金庫
新岩手農業協同組合 ゆうちょ銀行(東北6県の店舗のみ)

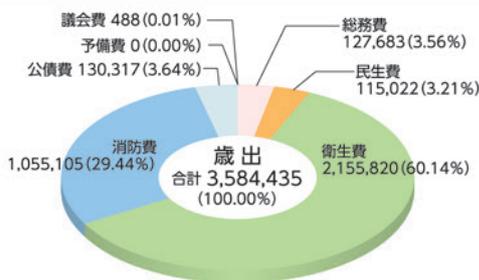
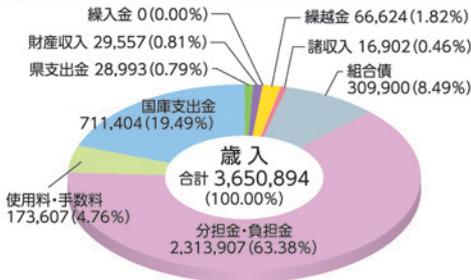
口座振替の開始 申込月の翌月分から(申込日が21日以降の場合、翌々月分からとなる場合があります)

口座振替の時期 6月25日前後及び7月から翌1月の15日前後(各納期の中旬に振替となります)

介護保険に関する問い合わせ先 二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室(0195-23-7772)

令和2年度決算

一般会計



- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 し尿及びごみ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	996,263 (27.79%)
物件費	870,534 (24.29%)
維持補修費	15,417 (0.43%)
扶助費	11,390 (0.32%)
補助費	82,855 (2.31%)
普通建設事業費	1,363,932 (38.05%)
災害復旧費	0 (0.00%)
公債費	130,317 (3.64%)
積立金	1 (0.00%)
繰出金	113,726 (3.17%)
合計	3,584,435 (100.00%)

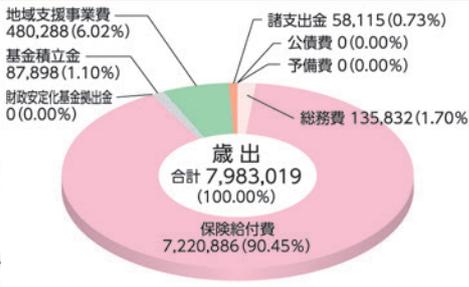
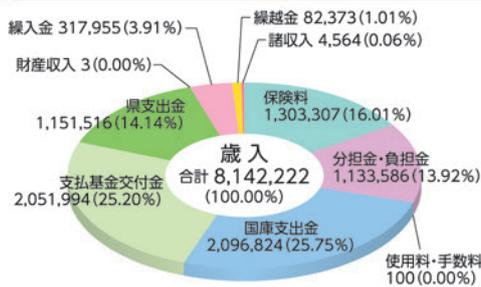
- 人件費 職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費 業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費 施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費 職員へ支給された児童手当
- 補助費 他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費 大規模な建設・改修工事費や高額な設備購入費など
- 災害復旧費 災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費 組合債で借りた資金の返済費
- 積立金 基金への積立金
- 繰出金 特別会計へ支出する経費

市町村負担金

二戸市	1,247,037
一戸町	445,296
軽米町	355,543
九戸村	266,031
合計	2,313,907

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



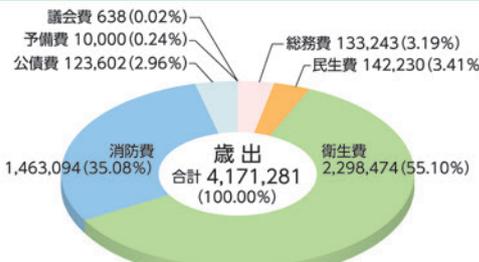
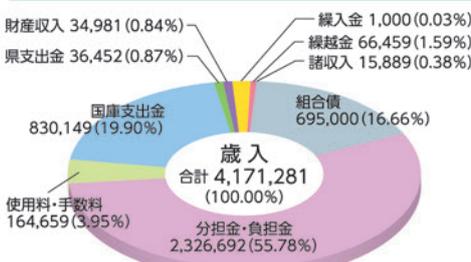
市町村負担金

二戸市	538,155
一戸町	287,199
軽米町	184,826
九戸村	123,406
合計	1,133,586

金額(単位:千円)

令和3年度補正後予算

一般会計

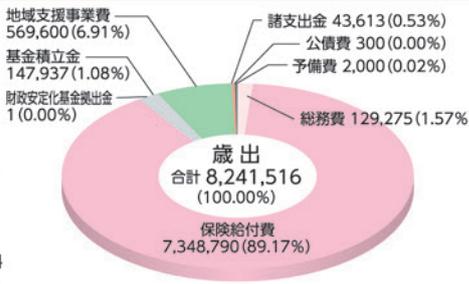
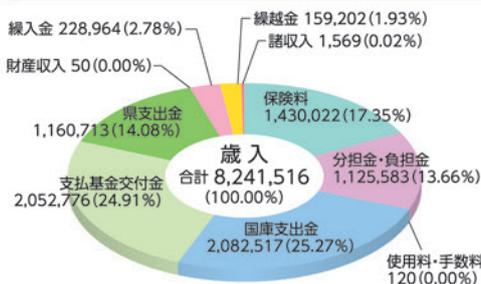


市町村負担金

二戸市	898,330
一戸町	419,431
軽米町	337,473
九戸村	671,458
合計	2,326,692

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



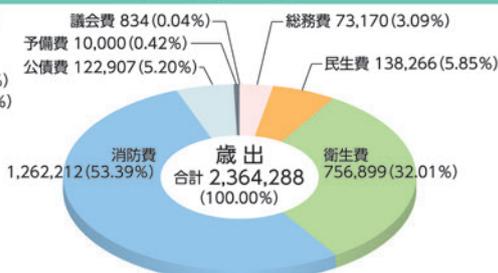
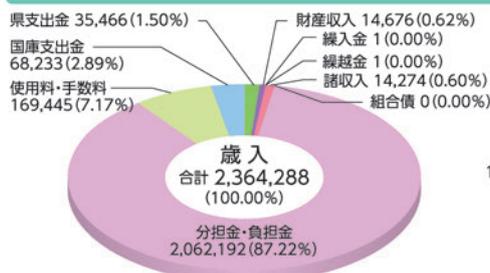
市町村負担金

二戸市	530,740
一戸町	287,521
軽米町	184,714
九戸村	122,608
合計	1,125,583

金額(単位:千円)

令和4年度当初予算

一般会計

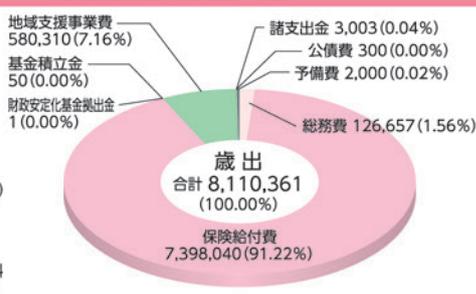
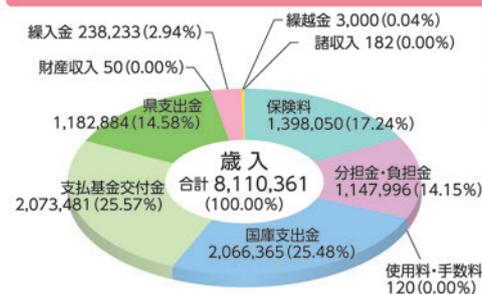


市町村負担金

二戸市	959,263
一戸町	452,896
軽米町	367,897
九戸村	282,136
合計	2,062,192

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



市町村負担金

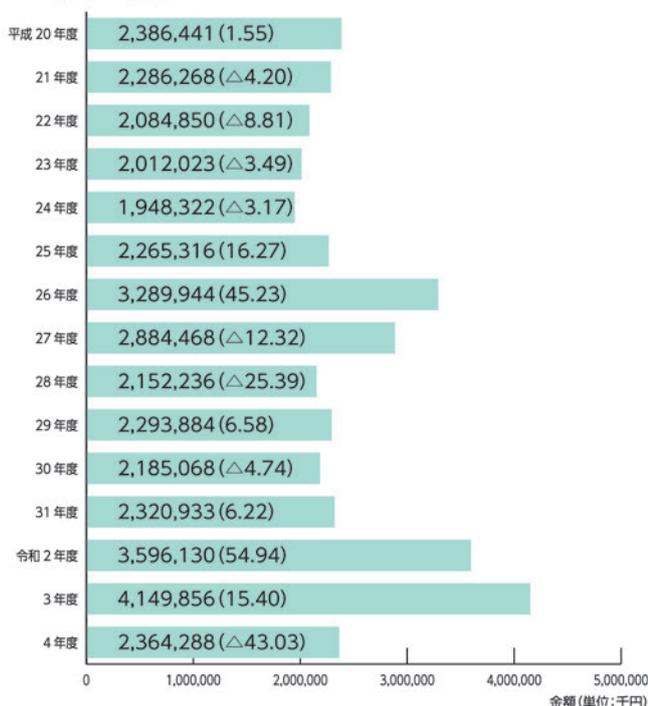
二戸市	546,433
一戸町	284,535
軽米町	190,001
九戸村	127,027
合計	1,147,996

金額(単位:千円)

当初予算の推移

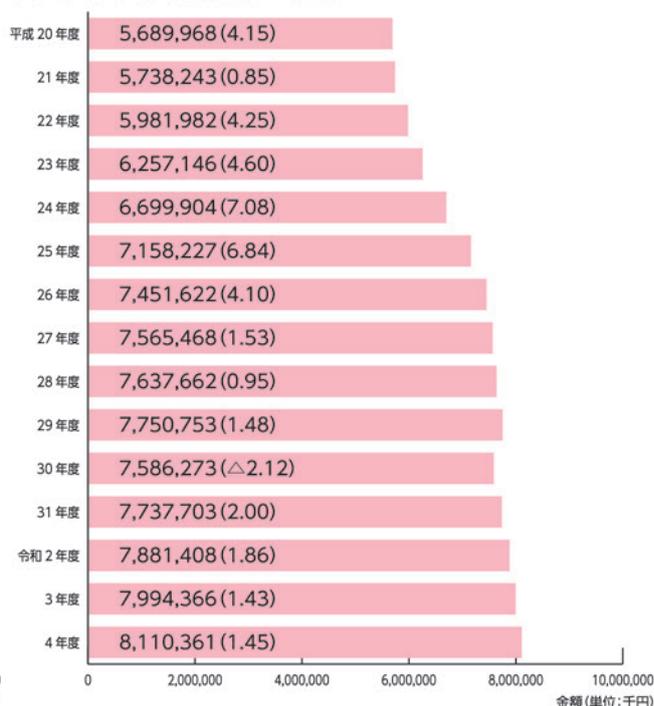
一般会計

()は前年度比(単位:%)



介護保険特別会計

()は前年度比(単位:%)



人口と世帯数

(令和4年2月1日現在)

■広域の人口 **51,137**人(52,364人) ■広域の世帯数 **23,160**世帯(23,425世帯)

二戸市	
人口	25,617 人 (26,132人)
世帯数	11,736 世帯 (11,852世帯)

一戸町	
人口	11,527 人 (11,876人)
世帯数	5,550 世帯 (5,631世帯)

軽米町	
人口	8,534 人 (8,752人)
世帯数	3,717 世帯 (3,764世帯)

九戸村	
人口	5,459 人 (5,604人)
世帯数	2,157 世帯 (2,178世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます。)

()は前年同日現在



119番通報のポイント



緊急時通報ダイヤル

火事・救急のときには
119

※消防署、分署への通報ではなく、119番通報をお願いします。

「あわてず・ゆっくり・はっきりと」聞かれたことに答えてください。

119番通報をすると通信指令員が消防車・救急車の出動に必要なことを順番にお伺いします。

火事・救急であることを伝える

●119番通報したら、まず「火事です」「救急です」と伝えてください。

住所を伝える
(消防車・救急車にきてほしい住所)

●アパート・マンションの場合は、建物の名称と部屋番号も伝えてください。
●携帯電話からの通報で住所が分からない場合は、付近のお住まいの方に聞か、大きな建物、バス停、コンビニなどの名称を出来るだけ詳しく伝えてください。

状況を伝える

●火事の場合は、何が燃えているのか、逃げ遅れの方はいるのか、けがをしている方がいるのかを伝えてください。
●救急の場合は、病気のかけがなのか、症状をお伝えください。

- 通報の最後まで通信指令員の質問に答えてください。
- 通報が終わった後も、消防から問い合わせをする場合がありますので、しばらくは電話に出られるようにしてご協力ください。
- 人手がある場合には誘導案内にご協力していただくと到着が早くなります。
- 新型コロナウイルスの症状や接触歴、ワクチン接種の情報がある場合はお伝えください。

救える命を救うために～応急手当の方法を電話口でお伝えしています～

119番通報の内容により応急手当が必要な場合には、みなさまにご協力をお願いする場合があります。

心肺蘇生法(胸骨圧迫)などの必要な応急手当の方法を、その場に居合わせた方に、電話口でお伝えしておりますが、受話器を片手に持ちながらの応急手当は困難です。有効な応急手当を実施するために、ご使用の電話機

(携帯電話・固定電話)のスピーカーモード(ハンズフリー)を活用することにより、耳元から受話器を離しても通話が可能になります。倒れている方やけがをしている方の目の前で、一番情報の分かる方がお話ししてください。効果的な応急手当を可能にするため、電話機(携帯電話・固定電話)のスピーカーモードの有無や使用方法をご確認ください。

※スピーカーモード(ハンズフリー)とは、電話機の「スピーカー」機能やスピーカーボタンを押すことで、耳元から受話器を離しても通話が可能となる機能です。

令和3年度 火災予防運動ポスターコンクール

二戸地区危険物安全協会主催(熊野正城会長・会員69名)の第45回火災予防運動ポスターコンクール審査会が令和4年2月2日(水)に二戸地区広域行政事務組合消防本部で開催され、特選には田之岡幸輝さん(一戸町立一戸小学校2年生)の作品が選ばれました。

特選 一戸町立一戸小学校2年
田之岡 幸輝さん

入選	九戸村立伊保内小学校4年 尾友 蘭さん	九戸村立伊保内小学校6年 安堵城 百花さん	九戸村立長興寺小学校4年 大久保 昊毅さん
	九戸村立江刺家小学校5年 平 倭斗さん	九戸村立江刺家小学校6年 七戸 友利乃さん	二戸市立仁左平小学校6年 高田 明依さん
佳作	九戸村立伊保内小学校6年 屋形場 舜さん	九戸村立伊保内小学校6年 久保 道誠さん	



し尿収集委託業者

※盆と年末は、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。便槽の周りに物を置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。

- 収集地区
- (有) 県北衛生社 ☎ 0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
 - (有) 一戸衛生社 ☎ 0195-32-2560 二戸市(旧金田一村・旧浄法寺町)、一戸町
 - (有) 軽米清運 ☎ 0195-46-2450 軽米町、九戸村(江刺家地区)
 - (有) 軽米清掃社 ☎ 0195-46-4182 軽米町、九戸村(江刺家地区)
 - 九戸衛生社 ☎ 0195-42-2091 九戸村(江刺家地区を除く)

